



ネットワーク

「まちかどネットワーク」は、皆さんの地域の話題を中心にお届けするコーナーです。
皆さんの身近で起こった出来事、御意見などをお寄せください。連絡先：
市内永田町一―100 市広報広聴課
☎ 五―0133 内線二八三三
締め切りは毎月十五日です。



すばらしい市民歌をもっと広めて

このコーナーは、「市長への手紙」をお寄せくださった人の中から、意見・提言などを紹介します。今回は、富士見台七丁目の大竹敏枝さんからいただいた「市民歌のより一層の普及を」についてです。（「市長への手紙」の用紙は、各公民館などにあります）

〈市長への手紙〉

市民憲章が市民の間に定着して本当に喜ばしいことです。日本人は一斉に声を出すのが好きですし、気持ちのよいものです。これに加えて、市民歌を高らかに歌ったらどうでしょうか。市民歌の内容は市民憲章に勝るとも劣らないものがあります。太陽の丘陵、みどりの裾野…富士市民にロマンと夢を与えて



大竹敏枝さん

くれます。歌うと生きる喜びを感じさせてくれるメロディーです。市の行事や一般の集いにぜひ歌ってほしいと思います。特に市長さんを中心に四十代・五十代・六十代それ以上の人たちが大いに歌ってほしいと思っています。新しい文化会館が、もうすぐできるようです。市民こそって市民歌で祝えたらどんなによいことでしょうか。

市民歌の普及は大切

〈市長の答え〉

市長への手紙ありがとうございます。市民歌を広め、親しんでいただきました。

◁式典などで歌われます



くことは、富士市の文化性を高める上からも大切なことと考えています。

こうした点から市民歌を、市が行う式典や行事の際、音楽放送や市民合唱団体等の合唱などにより普及を行ってきています。

しかし、さらに市民の皆さんに親しんでいただくためには、市民の皆さんによる主体的な普及活動が活発に展開されることも必要です。そのための団体が市民の皆さんの中に設置されることを期待し、援助も考えたいと思います。

行政相談委員として
総務庁長官表彰を受けた

時田徳子さん

(上横割)



行政からJR・NTTなどの公共業務までについて、要望や苦情を聞き、担当機関に橋渡しをする行政相談委員。時田徳子さんは昭和四十八年に就任以来、多くの相談に当たり、市民の皆さんの快適な生活づくりに貢献してきました。十月十六日、こうした実績から総務庁長官表彰を受けました。

一口に行政相談といっても、道路や福祉、教育、消費生活など分野は広範囲。「相談を受けて自分の勉強をさせてもらった」と言うように、わからないことはすぐ勉強する努力家。その上誠実な人柄とあつて地域からも厚い信頼を寄せられています。

「とにかく相談者の立場に立って、心を込めて聞くようにしています」という姿勢は、相手に安心感を与え、何もかも聞いてもらったら、それで満足して帰る人もいますか。
市内には行政相談委員が全部で四人。「困ったときには、お気軽にどうぞ」とビブアール。

